



こさがわちょう

第125号

平成28年4月26日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



山手の見返り美女桜

## 平成27年3月 定例会（3月3日～3月17日）

新年度予算・質疑応答	2～6ページ
平成27年度補正予算、条例改正	7～8ページ
一般質問に4議員	9～13ページ
意見書、編集委員会より	14ページ

## 28年度当初予算・条例改正などを審議

3月定例会は、3月3日から3月17日までの15日間開催し、執行部より28年度当初予算8件、27年度補正予算9件、条例関係14件、その他3件、計34件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、28年度当初予算を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載しています。

平成28年度当初予算

七川総合センター(仮称)新築工事など

29億5000万円を可決

### 施政方針に 対する質疑

問  
町制60周年記念行事  
の冠事業の内容は。

答  
桜祭り、グラウンド  
ゴルフ、一枚岩守り犬  
の夏祭り、秋祭り、ソ  
フトテニス大会、古座  
川町展、ゲートボール  
大会を予定している。

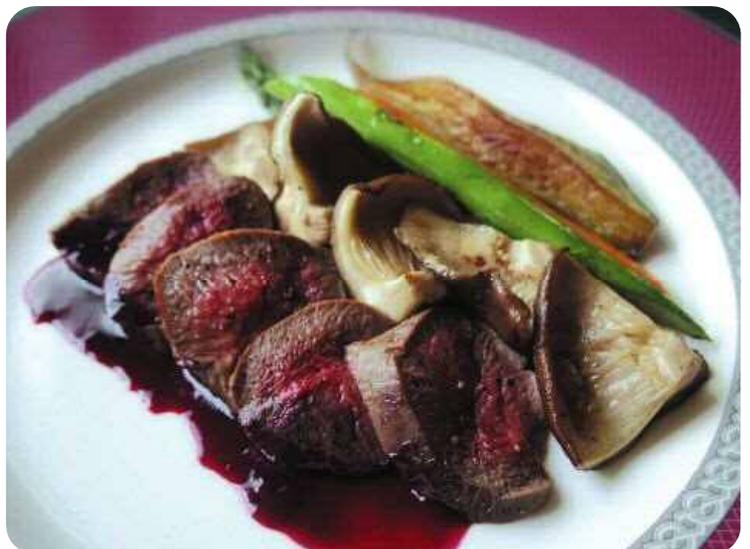
問  
定住促進のための空  
き家活用についてのど  
のような検討をするの  
か  
空き家を売りたいと  
いう希望があれば買う  
こともあるのか。

答  
空き家活用検討委員  
会を作つてスタートし  
ている。

問  
ほとんどの空き家は  
修繕が必要であり、ど  
のような仕組みをつく  
つて直すような形を持  
つていくか、売りたい  
という希望が出てきた  
ときにどうするかなど  
検討している。

問  
地方創生加速化交付  
金をジビエに使つた理  
由は。

答  
政府がやっている地  
方創生のいろんな事業  
の中で、大きな目玉が



古座川の清流鹿のロースト赤ワインと南高梅のソース

問  
ジビエであり、古座川  
町が挙げたジビエに関  
する予算は100%通  
つている。

答  
配食サービスがおこ  
なわれていない地区が  
いくつかあるが。

問  
楠、西赤木、田川、  
小森川など配食サービ  
スが行き届いていない  
地区については、どう  
いった形でできるか検  
討したい。

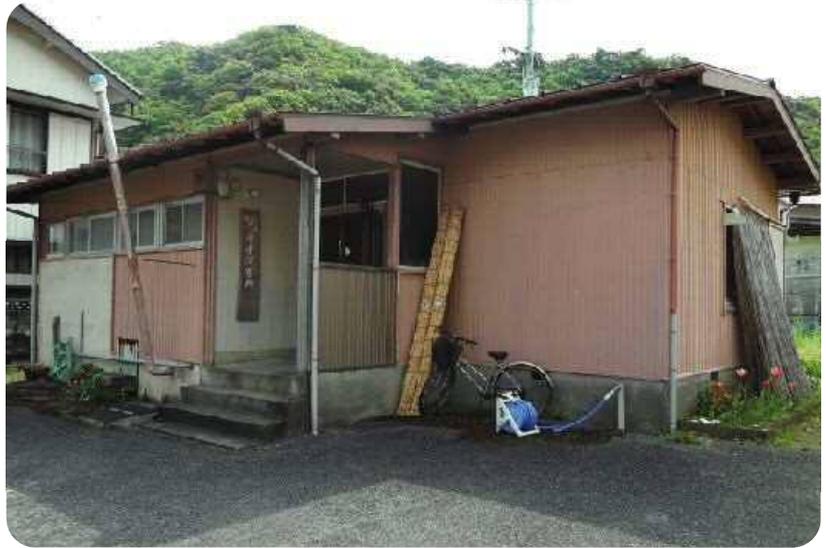
問  
特定健診の受診率向  
上のためにどのような  
施策をこころじるのか。

答  
受診率については、  
平成24年度が28・7%、  
25年度が29・2%、26  
年度が33・5%と伸び  
てきている。

問  
今後、受診率向上の  
ために、保健福祉セン  
ターを中心にPRに努  
めていきたい。



昨年の秋まつり



学童保育所「きらり」

**問** 特産品のPRの仕方は、  
**答** 昨年はジビエを中心に、東京、大阪のレストランのシェフを呼んで古座川の食材探しというような形で取り組んだ。  
 今後どういったものが開発できるか検討している。

**問** 簡易水道の今後の方向性は。  
**答** 川口の簡易水道が完成し、今年から平井地区の簡易水道に取り掛かる。  
 その後は、下露地区の簡易水道が老朽化して漏水が激しいので、やり替えが必要だと考えている。

**問** 子育て支援について、国や県も少子化対策に力を入れて、第3子以降の保育料の無料化などに取り組んでいるが、古座川町独自の取り組みをする考えはないか。  
**答** また、学童保育所の場所はこれでいいのか。

以前から言っているように、教育費や保育料の無料化など、ばらまきはやりたくない。  
 子供たちの知・徳・体の3つを伸ばしていきたい。  
 学童保育については利用者の状況からみて広さ的には十分だと思うが、あの場所ではないとは思っていないし、内容も充実していかなければならないと思っている。  
**問** 起業する個人に対して支援できないか。  
**答** 個人に対する助成ができるかどうか、これからの検討課題にさせていた、きたい。



三尾川保育所

**当初予算に対する質疑**

**総括**

**問** 古座川町が誕生して60年の節目の年であり、当初予算に対する町長の思いを聞きたい。  
**答** 古座川町の長期総合

計画も27年度から動き出した。  
 27年度中に「まち・ひと・しごと」ビジョンも作成し、大きな課題「未来へつむぐ町づくり」「安心・安全に暮らせる町づくり」「地域を生かした町づくり」を加速させるための当初予算を組んでいく。

**歳入**

**問** 洞尾の土地の貸付収入は、どうなっているのか。  
**答** 森林組合に5筆10万8000円で貸している。

**問** 特別交付税が昨年度比92%の見込みとなっているのはなぜか。  
**答** 県の市町村課の説明で、国の情報に基づいて計上している。

**問** 林業再生基盤づくり交付金6000万円とあるが、どういう事業内容か。  
**答** 七川総合センター(仮称)新築工事に充当するもの。

**問** 児童福祉費補助金で第3子以降については18歳以上の子どもがいなくても、無条件で保育料が、無料になるのか。

**問**  
28年度から、第3子以降を無条件で無料化するという県の事業が始まる。

**歳出**

**総務費**

**問**  
七川総合センター（

仮称）建て替えが1億1000万円と聞いていたが、今回予算で2億1000万円になっているのはなぜか。

**答**

軽量鉄骨等を考えていたが、森林の交付金事業の対象となったので、体育館的な施設として大規模災害時の避難施設の建設を考えている。

**問**  
ふるさとバス運行委託料で串本駅まで運行しているが、途中のメモリで乗り降りできないか。

**答**

また今後、串本古座高校古座校舎がなくなつたときに、串本校舎へ学生を乗せて行くことはできないか。

**答**

国の許可を得て運行しているため、今すぐできませんとは言えない。串本校舎への運行についても、古座川町で利用する人の利便性がマイナスになるようであれば、もう少し検討が必要だ。

**問**

ふるさとバスの車検は町内でできないか。

**答**

できるだけ町内でやれるようにしたい。

**問**

防犯灯設置及び電料補助金について、電気料金が上がってきている。

**答**

補助金を上げることが考えていないか。

**問**  
今後、検討したい。

**答**

マイナンバーは保守の面で本当に安全か。

**問**

セキュリティーの問題が重要で、年に3回程度は、個人情報関係の研修会を実施している。

**答**

マイナンバーが始まるに当たり、何回か増やしていく検討をしている。

**民生費**

**問**

三尾川へき地保育所1名、高池保育所で3名の正規職員の保育士とあるが保育士免許だけなのか。

**答**

保育士13名のうち12名が保育士免許と幼稚園教諭の免許を持っており、さらに小学校教諭の免許を取得している方が2名いる。

**問**

高池保育所のポルタリング壁の倒壊防止、設置状況はどうなるのか。

**問**  
また、保護者から要望があつて導入するのか。

**答**

高池保育所を設計した業者に調査依頼して、最も安全な方法で、倒壊のおそれのない場所を選んでいく。

**問**

保護者からの要望があつたわけではない。雨天でも園の中で身体を使つて遊ぶことができるように設置をする。

**答**

また、保護者から要望があつて導入するのか。

**問**

保育所敷地借上料25万5000円とあるが、敷地は全部購入していなかったのか。

**答**

高池保育所の町道側にある駐車場の一部が借り上げとなっている。

**問**

ささゆりの管理人の業務状態は。

**答**  
指定管理者の高瀬会が、宿直2名体制で実施している。

**問**

高池保育所の町道側にある駐車場の一部が借り上げとなっている。

**答**

ささゆりの管理人の業務状態は。

**問**

指定管理者の高瀬会が、宿直2名体制で実施している。

**答**

指定管理者の高瀬会が、宿直2名体制で実施している。



ふるさとバス



ささゆり

農林水産業費

問

古座川町木材住宅推進事業補助金は、古座川産材を使用すれば、どこの大工さんでも補助を受けられるが、町内業者に絞るといいう考えはないか。

答 施主さんの考えもあり町内業者だけというのは非常に難しい。

問

長追周辺整備用地測量業務委託料の内容は、

長追集会所、美女湯温泉施設の建て替えを検討するため。

問

有害鳥獣捕獲従事者確保事業補助金の補助率を上げられないか。狩猟登録に係る費用

問

地域おこし協力隊事業委託料493万6000円の内容は、

答

隊員の活動経費で、研修費、旅費、ぐるなび商談会、ジビエフェア、軽トラック、コピー機のリース料等である。

土木費

問

測量関係の入札は最低価格の制限がなく、設計価格の約40%で落札しているものもある。設計価格と落札価格の差は適正か。

答 設計価格に対する落札率が適正かは疑問もあるが、今は、業者の入札額に任せているのが現状である。

問

緊急時には地元業者に頼む場合が多いと思う。

消防費

問

自主防災活動支援事業補助金が450万円

答

消防団の会議でも出ており、6月補正で検討したい。

問

消防団員の制服、靴、手袋を新しく替える予定は。

答

借り上げの方が、メンテナンスを考えると優位なため、今設置しているAEDが老朽化すると、借り上げに変更する。

教育費

問

耳鼻科医の手当は、なぜ今までなかったのか。

答

近隣町でも最近、耳鼻科検診に取り組んでおり、当町も28年度から取り組むもの。

問

青少年育成町民会議補助金は、現状に合うよう名称を変える考えはないか。

答

当初の目的とずれてきている部分もあり、教育委員会の中で協議する。

問

AEDには借り上げと買い取りがあるが、今後どうするのか。

答

借り上げの方が、メンテナンスを考えると優位なため、今設置しているAEDが老朽化すると、借り上げに変更する。

自主防災活動支援事業補助金が450万円

消防団の会議でも出ており、6月補正で検討したい。

借り上げの方が、メンテナンスを考えると優位なため、今設置しているAEDが老朽化すると、借り上げに変更する。



美女湯温泉



出初め式

平成28年度予算歳出の主なもの		
<b>総務費</b>		
財産管理費	七川総合センター（仮称）新築工事	2億1,000万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	1,780万円
企画調査費	国土強靱化計画策定委託料	675万円
地籍調査費	測量委託料（高池宮の下、高池宮の上、高池八郎、三尾川、添野川、佐田）	5,464万円
<b>民生費</b>		
障害者福祉費	障害者自立支援費	1億60万円
老人福祉費	高齢者生活福祉センター（ささゆり）改修工事	7,884万円
保育所費	ボルタリング設備設置工事（高池保育所）	324万円
<b>保健衛生費</b>		
環境衛生費	単独処理浄化槽撤去補助金（10基）	90万円
健康増進費	特定健診、各種がん検診、他	502万円
<b>農林水産業費</b>		
山村振興対策事業費	臨時雇賃金（地域おこし協力隊 4名）	1,135万円
	地域おこし協力隊事業委託料	493万円
	長追周辺整備用地測量業務委託料	164万円
<b>商工費</b>		
観光費	古座川観光振興地域づくり事業補助金	210万円
<b>土木費</b>		
道路改良費	道路改良工事（池田線、山申線、大柳高瀬線、下部山手線）	4,500万円
住宅管理費	公営住宅改修工事（宮の上団地）	3,330万円
<b>消防費</b>		
災害対策費	避難誘導灯設置業務委託料（直見、明神に各3基）	480万円
<b>教育費</b>		
教育委員会費	耳鼻科医手当	39万円
	AED借上料	31万円
学校管理費	校舎屋上フェンス設置工事（古座中学校）	274万円
社会教育総務費	臨時雇賃金（地域おこし協力隊 2名）	475万円
	青少年育成町民会議助成	55万円

一般会計補正予算（第7号）  
**教育振興基金積立金など**  
**6259万円を追加**

**総務費**

**問** 庁舎改修設計業務委託料4200万円が全額減となっている理由は。

**答** 当初、5億円ぐらいの増改築を検討していたが、概略設計では約9億円必要となり、新築でも15億円から20億円近い費用が必要と考えている。

**土木費**

**問** 高池の下部山手線改良工事が、電柱の移転に手間取ったため工事を繰越しするとの事だが、この事で困るのは住民である。

**答** 計画性のある工事に關しては、早め早めに対応すべきではないか。ご指摘のとおり。今後、工事発注時期等を考慮しながら、前もって申請をしていきたい。

**衛生費**

**問** 合併処理浄化槽設置費補助金が507万2000円減額となっている理由は。

**答** 考えていたほど合併浄化槽への切り替えが進まなかった、平成27年度より、単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えると9万円（国、県、町が3分の1ずつ）の撤去費用補助金が出るので、合併浄化槽への推進を図っていききたい。

**農林水産業費**

**問** 多額の資金を投入しているジビエ施設が将来自立していくための考えは。

**答** 5カ年計画を立てていて、鹿、猪等を有効に活用し、皮革等の活用、ハム、ソーセージ等の加工品の販売もおこない、ぼたん荘と連携をしながら、平成31年までには施設自体が自立できるよう取り組んでいきたい。



一般会計補正予算（第7号） 歳出の主なもの

一般会計補正予算（第7号） 歳出の主なもの		
<b>総務費</b>		
一般管理費	庁舎改修設計業務委託料	△4,200万円
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金（9名）	62万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	年金生活者等支援臨時福祉給付金（900名）	2,700万円
<b>農林水産業費</b>		
山村振興対策事業費	有害駆除	320万円
	鳥獣害食肉処理加工施設管理業務委託料	766万円
	ジビエ振興協議会補助金	1,760万円
<b>教育費</b>		
教育総務費	教育振興基金	1億円
	教育奨学金貸与基金繰出金	750万円

# 条例の改正、制定

## 古座川町国民健康保険税条例の一部改正

平成30年4月の国保の都道府県化に向けて、

区分	現行税率	改定税率
所得割	8.70%	8.90%
資産割	62.50%	62.50%
均等割	28,500円	29,800円
平等割	39,000円	47,800円

県内の保険料の平準化のために、税率を引き上げるもの。

問

資産割額が変更されていないが、山林などの資産価値が落ちてきている中で、資産割に重きを置くのは、いかがなものか。

答

資産額の評価額などの見直しもおこなないながら、今後検討していく。

## 古座川町職員定数条例の一部改正

平成28年度より保育所職員を正職員とするため、教育委員会の事務局員を6名から12名に変更するもの。

問

三尾川保育所、高池保育所合わせて12名の

保育士で運営されている。

現在の教育委員会事務局職員6名に12名を足した18名を定数にすべきではないのか。

答

在職の臨時保育士に正職員の募集をしたところ4名の応募があり、採用試験や面接などをおこない、この4名を



採用することとした。条例定数については協議し、今回は取りあえず12名にする判断をした。



トーマス先生の英会話教室

## 古座川町教育振興基金条例の制定

教育の振興を図る事業の財源に充てるため、新たに設置するもの。

教育15年プランが来年度から本格的にスタートする。

英語教育、読書教育、古座川アドベンチャープログラムなどを推進するために使用する基金である。

問

教育の振興に充てる町有林の基金との関係はどうなるのか。

答

町有林活用条例で育英資金への活用があり、何かあったときは充当が可能である。

## 人事案件

人権擁護委員に

松尾教子氏

執行部より提案された人権擁護委員の推薦

に同意した。  
松尾教子氏は

2期目  
住所は下露  
昭和24年生  
任期3年

教育委員に

久保太嘉志氏

同じく執行部から提案された教育委員の任命に同意した。

久保氏は、昨年6月に初めて就任したばかりだが、前委員の残任期間を終えたため、改めての任期更新となる。

久保太嘉志氏は  
住所は池野山  
昭和49年生  
任期4年



## 一般質問

# みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

坂本 卓巳（10ページ）

- ・地域おこし協力隊の現状と今後の応募状況は

宮本 進（11ページ）

- ・飲料水供給施設について

谷 久司（12ページ）

- ・28年度施政方針について
- ・バイオマス原料関連について

新屋 常夫（13ページ）

- ・住宅の環境整備について

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

## 地域おこし協力隊の 現状と募集状況は

坂本 卓巳



ている。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が地域おこし協力隊として委託し、隊員は一定の期間その地域に居住して地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業の従事、住民の生活支援などの地域協力活動をおこないながら、その地域への定着を図る制度である。

2016年までに協力隊員数を3000人をめどに、拡充すると国の目標に掲げられ

当町においては、鳥獣食肉処理施設において地域おこし協力隊としてジビエ解体料理で1名、地域資源活用で1名の方が平成27年4月から最長3年間雇用されている。現状はどうか。

現在の協力隊員は非常によく活躍されている。残り2年で任期切れとなり、2年後の体制はどう考えているのか。

新たに平成28年度で5名の地域おこし協力隊として図書司書1名、古座川アドベンチャープログラム1名、英語指導員1名、産業建設課で2名を募集しているが、現在の応募は何名か。

**町長** 地域おこし協力隊員を採用するに当たって

の古座川町としての基本的な考え方は、今取り組みもうとしている事業を実施していく上で、

必要な能力や技術及び資格を持った人を隊員として採用し、3力年の就業期間中に十分な成果を期待するとともに、3年後も地域での定住を期待している。食肉処理加工施設で採用している地域おこし協力隊員2名の3年後の体制については、



ジビエ施設で活躍中の地域おこし協力隊員

現地点では今後の方向についての話し合いはもっていないが、1人は食肉解体の高度な技術を持っている。

もう一人は観光の知識に加え英会話が非常に堪能であることからそれらを生かしながら引き続き就業機会を得ることができているのではないかと考えている。

教育委員会が募集している3名の地域おこし協力隊のうち図書司書は採用が内定、古座川アドベンチャープログラムは1名の応募があり、2次の面接をおこなう予定である。

英語指導員については2回の募集でも応募がなく、3回目の募集を始めています。英語教育を推進する上で必要不可欠であり、採用できるまで募集を続けていく。

産業建設課関係のジビエ施設運営、ジビエ活用の業務を担当する2名の内、現在1名が内定、現在採用している2名と業務分担しながら施設運営をおこな

っていく。

**質問** 鳥獣食肉処理施設の5力年計画はどのような計画か。

**産業建設課長** 平成27年5月に本格稼働し、平成31年までの5力年計画をたてている。

**質問** 精肉の販売を中心にしているが、注文の少ない部位については、28年度で本格加工品を考え販売促進を計画、31年までに施設の運営を確立したい。

**町長** 他県においては、地域おこし協力隊として活動をし、国の特別交付税措置がなくても、非常に優秀な協力隊員については3年を超えて最大5年まで町の予算で任期延長可能な協力隊制度がある。当町では考えられないか。

**町長** 課長会議等でこのような制度ができないか話しあっている。（この文章は本人がまとめたものです）

# 飲料水供給施設の 維持管理を問う

宮本 進



す。

簡易水道ですが、町が管理しているのが6施設で、残り56施設ではおのこの管理していませんが、この管理に大変困っております。

とくに我が町では、人口が少なく、また高齢者が多いので維持をするのが大変だと聞いております。

町が管理している施設までいかなくても、町が指定している水道業者に管理を頼めないかお伺いします。

町長

ご質問のとおり、地元管理の施設の老朽化高齡化による日常の管理等が懸念されていま

また、修繕に対する費用につきましては古座川町山村振興対策事業補助規則の一部を改正し、各工種の新設については工事費の90%、また通常の修繕については工事費の80%の補助をしているところであり、今後も引き続き管理、修繕に対し支援してまいります。

また、業者選定につきましては、過去の修繕実績等を考慮しながら、地区の水道の状況に詳しい業者に依頼していただくのが最良と考えますが、今まで修繕等をされたことがない地区の場合は、町の指定給水装置工事事業者の中から選定していただくよう支援してまいります。

管理委託につきましては、地区からの要望

により管理業務の範囲や金額等を地区と業者による協議により決めていただき、管理委託できるように支援したい

と思っております。いずれにいたしましても、地元管理の飲料水供給施設の修繕や今後の管理運営等につきましても、個々の管理状況や施設の状態を見ただで判断していきたくて考えていますので、個々に産業建設課に相談していただくようお願いしたいと思っております。



簡易給水施設

ります。

質問

町長が答えたそういう方法があるんだよという広報を、各区へ回してほしいと思います。



産業建設課長

維持管理が楽になるかということについて協議を重ねながら、改修を進めていっているところでございます。

質問

業者に対する見積りが必要になってくるのでは。

産業建設課長

そういう場合もござ

質問

大体よくわかりました。なるべく水道法に適用している施設に使

う予算に近づけるように。

町長

小さな簡易給水施設については老朽化と高齡化のためにも簡易水道で事業を実施して、安全、安心な給水をしていくということで進めてまいります。

簡易水道で実施できない地区、集落については、今現在の簡易給水施設をよりよく管理できるように形を変えていくということでおこなっているところでございます。

(この文章は本人がまとめたものです)



# 集落担当職員の配置を

## おこなってはどうか

谷 久司



状況把握が、できにくくなりつつ有ります。

平成23年の台風以降、町外への流出を止められないのが現状です。

議員が指摘する集落担当職員のような地域に精通した職員は必要であると感じています。

### 質問

地域の実情を図るために、町外出身職員と住民とのコミュニケーションを図ってもらいたいと思います。

### 総務課長

我々としても検討を始めた。集落支援員と役場職員に加えて、空き家検討委員会等含めて検討してまいります。

### 質問

役場の職員を決めて置いて、本当に困ったときは直接電話できる

等奥地地域で頑張っている方がたを助けてや

### 町長

以前のように、地元職員による各地区の現

すが、自分の出身地に  
出向いてその地域の実  
情を詳細に把握できる  
状態にできないか、町  
長の考え方を聞きまし  
ます。

### 町長

管理職はぜひ町内に  
住んで頂きたいという  
ことは重重お願いして  
いるところですが、居  
住して頂けないのが残  
念なところでございま  
す。

## セルロース ナノファイバーは

さて私は木材チップ  
バイオマス発電の材料  
だけではもつたない、  
もつと他の利用方法が  
あり将来性豊かな素材  
に利用するために町内  
にチップ工場の建設を  
提案します。

その理由は、セルロ  
ースナノファイバーと  
いう素材の原料になる  
からであります。

セルロースナノファ  
イバーは炭素繊維の6  
分の1程度のコストで

でき、このナノファイ  
バーの強度は鉄の約5  
倍、重さは5分の1、  
熱に強く、透明にもな  
る製品であります。

日本は国土の7割が  
森林でおおわれ、持続  
的生産可能な人工林で  
毎年1500万トンも

セルロースナノファイ  
バーが増え続けていま  
す。これは日本で消費  
される石油由来のプラ  
スチック1000万ト  
ンの1・5倍に匹敵す

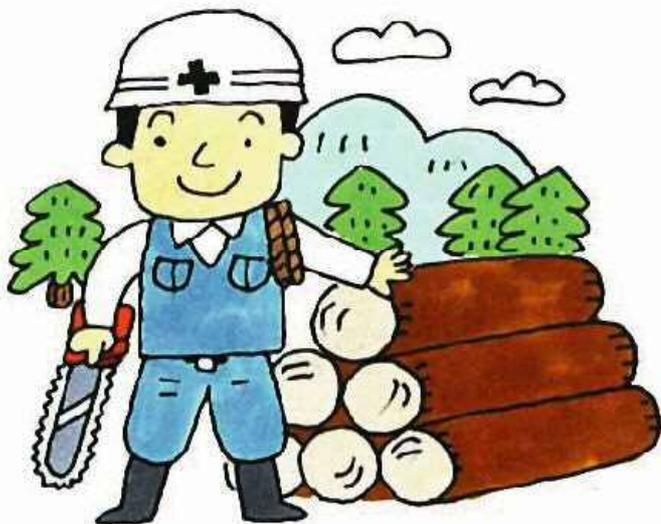
ると言われています。

古座川町ではこれら  
の原料になる木質チッ  
プ工場を地元森林組合  
と協議し、若者の職場  
確保と、有り余る木材

の有効利用を図るう  
えで設置するべきもの  
と考えますが、町長は  
どうか考えますか。

### 町長

現在、南紀森林組合  
を中心に年間6000  
m<sup>3</sup>あり、木質バイオマ  
ス関係では森林組合約  
100トン、民間で約



70トン搬出していま  
す。

議員ご提案の木質チ  
ップ工場設置につきま  
しては、林業の再生を  
視野に入れたご提案と  
受け止めて、町内の木  
質バイオマス関係の生  
産量、周辺の状況や木  
材の市場等を注視しな  
がら今後、研究課題と  
していきたくと考えて  
います。

(この文章は本人がま  
とめたものです)

# 住宅の整備で 子育て世代を町に

新屋 常夫



ます。町内に住んでも  
らうには住宅の環境整  
備がまず必要であると思  
います。トイレの整備、  
お風呂の整備、台所の  
整備をどのよう  
な方法で整備するの  
か

町長 町営住宅の整備は、  
昨年完成した川口団  
地は、トイレ、台所と  
も近代化した設備を備  
えており問題はありま

古座川町子ども教育  
15年プランについて、  
町長の施政方針でも教  
育を目玉にしていきたく  
いと「魅力ある町づく  
り、特色ある町づくり  
というところで「古座川  
町に住みたい、古座川  
町で子どもを育てたい  
という親御さんを少し  
でも増やしたいと。  
それで町に活気を呼  
びたいということ、  
そういう町づくりのた  
めにやっぱり教育が魅  
力あるものにならない  
とだめやということ、  
取り組みましたと、説  
明しています。

子育て世代は、20代  
から40代が中心であり



川口団地



改装工事中の明神団地

せん。  
他の町営住宅のトイ  
レ、風呂、台所の水回  
りの改修については、  
副課長、班長クラスの  
職員で構成する空き家  
活用等検討委員会が現  
状を調査した上で、入  
居者の意向を聞きなが  
ら改修について検討し  
ていきたいと考えてい  
ます。

若者世代の定住や地  
域おこし協力隊、町外  
出身者の職員の住居に

供するための住宅の確  
保が急務になっていま  
す。

公営住宅法に基づか  
ない新たな町営単独住  
宅の建設についても、  
空き家活用等検討委員  
会で建設用地、戸数、  
間取り等について検討  
を始めたところです。

三尾川中学校校舎跡  
地、各地に点在する教  
員住宅跡地や町有地を  
有効利用し、一戸建て  
住宅の建築を検討する

こととしています。  
町内に点在する空き  
家の活用については、  
借り上げできるもので  
あってもそのほとんど  
は、老朽化して改修が  
必要な家屋が大半で、  
水回りの改修が必須条  
件となります。

県外からの移住、定  
住者が居住する場合は  
県の改修補助金もあり  
ますが高額な費用にな  
ることから、家賃と改  
修費用のバランスが取  
れないなど多くの課題  
があります。

今後、これらの課題  
を解決し、若者移住、  
定住のための活用の仕  
組みをつくり、空き家  
も資源と考えて、その  
活用を図っていきたく  
と考えています。  
(この文章は本人がま  
とめたものです)



意見書

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と  
予防、その危険性や予後の相談出来る窓口  
などの設置を求める意見書（要約）



脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、脳しんとうを受傷しても通常、生命を脅かすことはありませんが、治療を必要とする重篤な症状を引き起こす場合もあります。症状は複雑かつ多彩で、症状が消失するには数カ月かかることがあります、まれには、永続的な身体的、感情的、神経的、または知的な変更が発生します。さ

らに、脳しんとうを繰り返すと、永久的な脳損傷を受ける可能性が高くなり、死に至る場合もあります。

文部科学省より「学校における体育活動中の事故防止について」

や「スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について」の事務連絡が出されていますが、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、対応も後手に回っています。

そのため、罹患者がうつ状態に陥ったり、家庭崩壊につながったりという事態も起きています。罹患者が子どもの場合、発達障害ともみなされてしまうこともあります。



そこで、脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について適切な措置を講じるよう、強く要望します。

記

- 1、教育機関での周知徹底と対策
- 2、専門医による診断と適切な検査の実施
- 3、周知、啓発、予防措置の推進と相談窓口の設置
- 4、園内、学校内で発生した重大事故の繰り返しの防止

〈意見書提出先〉

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 厚生労働大臣
- 文部科学大臣

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書（要約）

医療・介護現場は、未だ深刻な人手不足となつています。そのため、労働実態は依然として厳しくなっており、労働環境の改善は、喫緊の課題となつています。

- 1、看護師など「夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務
- 2、看護師などの夜勤労働の規制を法律で行うこと。
- 3、医師・看護師・介護職員を大幅に増やすこと。

〈意見書提出先〉

- 内閣総理大臣
- 厚生労働大臣
- 財務大臣



記

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、左記の事項について要望します。

- 1、看護師など「夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務

尾崎議員 辞職

尾崎やよい議員は、一身上の都合により平成28年3月31日付けで辞職いたしました。

編集委員会より

保育士さんが正職員として採用されることになり、長年の主張が認められたのだと喜んでいたので、三尾川、高池両保育所を12名の保育士さんで運営しているのに、6名しか定数を増やしていません。

これでは、最初から臨時職員をあてこんで運営することを、前提にした対応ではないでしょうか。

そもそも、給与表のある月給制の臨時職員という体制で、運営されていることが異常なのです。正規の職員と同じ労働を、安易に臨時職員でまかなおうとする対応は改めるべきです。いま、全国的に保育士さんが不足していると言われていますが、その原因は他の業種に比べて待遇が悪いからだとされています。きちんとした待遇をしないから、人手不足になるのではないのでしょうか。

（日下博規）